

【抄録】

第8回 日本国際小児保健学会 2024

シンポジウム

「就学前の子ども・子育て支援のための行政との連携」

「外国につながる子ども×発達障がい～医療ができること、できないこと～」

三重県立子ども心身発達医療センター

柿元 真知

近年、日本においては自閉スペクトラム症・注意欠如多動症などへの注目が集まり、「発達障害バブル」とでもいうべき活況を呈している。子どものこだわりやかんしゃく、落ち着きのなさなどに不安を覚える親たちが「専門家」による助言を求め、児童精神科外来に殺到し、実際の受診までに数か月～1年単位の待機が生じている。

発達障がいの子どもたちに対して、医療にしかできないことは確かにある。診断を付けること、必要な場合に対症療法としての薬物を処方することである。しかし子どもにとって一番大切なのは、個々の子どもの特性や発達段階に応じた適切な環境を整え、家族や社会との適切な対人関係を作りながらその子の育ちを保証することである。何らかの発達特性を持ちつつも、家庭・園・福祉サービス等で見守られながら生活している就学前の子どもも数多く存在する。その子どもたちすべてに医療がかかわることは困難を極める。

そのため、三重県下最大規模の児童精神科である当院では「途切れのない支援システム」の構築を目指し、以下の3つの活動を行い、地域・行政との連携の仕方を模索してきた。

1つ目は県内全市町における発達総合支援室ないしは機能の設置への支援である。これは保健・福祉・教育がチームとなったワンストップ窓口としての役割を果たしている。地域の中核医療機関小児科が加わり、受診後の支援検討を行っている市も存在する。

2つ目は園での「気になる子」の早期発見・支援のための手法開発および啓発である。生活の場である園で、「気になる子」の行動への具体的介入を行うために、CLM と呼ばれる発達支援アセスメントツールを開発し、全市町で導入している。

3つ目は当院での長期研修の実施であり、県内市町からの研修生を1年間当院に受け入れている。各地の園訪問、当院での療育等を行いながら実践を積み、修了後は地域の発達総合支援室に配属されることで、地域支援の質の充実を図っている。

このような連携を行う中で、外国につながる発達障がいの子どもたちをどのように支えるべきであろうか。ただでさえ児童精神科へのアクセスバリアが強い状況において、外国につながる子どもたちはなかなか受診に至らず、例え受診しても継続しないことも多い。その理由としては、日本語理解の問題の他、親が求める医療ニーズに応えきれていないこと、また、養育者の長時間労働・出稼ぎ・頻繁な転居などの社会経済的背景がある。医療の枠にとどまらない支援が必要である。

当院では月2回、外来受診児を対象にポルトガル語通訳を導入しているが、そこで浮かび上がってきたのは発達障がいの子どもを抱える親の孤独・孤立であった。日々の子育てについての悩みを、母語で表現すること自体に安心感を述べる場合もある。行政と協力しながら、このような親のフォローやエンパ

ワメントをどのように行っていくかも、今後の課題である。